

拉致問題担当大臣

山谷 えり子 様

拉致問題の早期解決に関する要望書

平成26年10月14日

山口県知事

村岡 嗣 政

## 拉致問題の早期解決について

北朝鮮による拉致問題については、本年7月1日の日朝実務者協議を経て、北朝鮮が特別調査委員会を設置し、拉致被害者等の調査が行われています。拉致問題が解決に向けて動き出すことになり、拉致被害者のご家族はもとより、国民の拉致問題解決への期待は高まっています。

本県においても、拉致の疑いのある方々が、公表されているだけでも11人おられ、今回の調査に大きな期待を寄せています。

拉致問題の一刻も早い解決は国民すべての願いであり、拉致被害者等の帰国とご家族との再会が一日も早く実現するよう、国において、次の事項について適切な措置を講ずるよう要望します。

### 記

- 1 関係諸国や国際機関等と連携・協調を図りながら主体的に取り組み、調査の実効性をしっかりと確保し、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現させること。
- 2 北朝鮮による拉致の疑いがある方々についての調査・事実確認を引き続き徹底して行い、拉致の事実が確認され次第、被害者として認定すること。
- 3 北朝鮮による調査の進捗に応じ、速やかに地元自治体に生存者等に関する情報提供を行うとともに、新たな帰国者が直面すると考えられる言葉や住居、医療・保健や生活相談、就職・就業の問題など様々な状況に適切な対応がなされるよう、必要な支援策の整備を進めること。